平成２３年（フ）第１５６３８号
東京都江戸川区中央１丁目22番14号
債務者　株式会社三幸建設
代表者代表取締役　小林　政博
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笹　勝章
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８０５号
東京都新宿区四谷１丁目11番地
債務者　四谷商事株式会社
代表者代表取締役　小山　　隆
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１３号
東京都府中市小柳町６丁目22番地の32
債務者　有限会社フーズホット
代表者代表取締役　富澤　　淳
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５６３号
静岡県浜松市南区飯田町214番地の１
債務者　有限会社扇スクリーン印刷
代表者代表取締役　安田　良一
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後３時

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３１２４号
札幌市手稲区稲穂３条２丁目６番３号
債務者　株式会社テーエム企画
代表者代表取締役　森　　成世
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後２時

札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７１７０号
大阪市中央区瓦町２丁目４番10号、前住所大阪府泉大津市二田町３丁目５番35号
債務者　オオクラ株式会社
代表者代表取締役　中西　宗七
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２号
奈良県御所市下茶屋157番地１、商業登記簿上の本店所在地奈良県葛城市北花内526番地１　メゾンドール新庄403号
債務者　三善産業株式会社
代表者代表取締役　村田　好成
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時

奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２１０号
山口市朝田字流通センター601番３
債務者　山口トスバック株式会社
代表者代表取締役　松尾正太郎
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分

山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３００号
茨城県筑西市関本肥土301番地の１
債務者　有限会社横塚瓦工業
代表者代表取締役　横塚　利一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時

水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２９９号
広島県福山市奈良津町２丁目11番32号
債務者　今川運送有限会社
代表者代表取締役　今川　克己
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３３号
三重県津市白塚町2874番地１　ハイツドヌールＢ棟111号、前住所三重県津市白塚町4288番地の１
債務者　南　　利一
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで

津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７８３号
大阪府吹田市東御旅町６番16号
債務者　春木　健一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７３４号
大阪府寝屋川市番里新町20―４ペントハウス21―405号、住民票上の住所熊本市新大江３丁目１番11―803号
債務者　藤原　宣孝
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２６０号
大阪市住吉区我孫子５丁目９番３号　藤第１マンション　301号
債務者　藤木　　誠
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３８３号
大阪市北区東天満２丁目２番７―703号、住民票上の住所兵庫県宝塚市光明町２番６―303号
債務者　小山　彰一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで

大阪地方裁判所第６民事部